

平成 21 年 4 月 9 日  
病院事業課  
0742-26-7610

## 奈良市立休日夜間応急診療所の診療時間の拡充について

奈良市では休日夜間応急診療所の診療時間の拡充として、土曜日午後診療を実施します。

### 1. 目的

奈良市立休日夜間応急診療所は、奈良市のみならず奈良県北和地区における内科・小児科の一次救急体制の中で大きな役割を果たしております。

市民の安全安心を支えるまちづくりを進めるためにも、命と健康を支える救急医療の充実はかせないものであり、長年の課題でありました空白時間帯の解消に向けて奈良市医師会、奈良市薬剤師会と協議を進めてまいりました。

その結果、両会の理解と協力のもとに、平成 21 年 4 月から毎週土曜日の午後 3 時から午後 7 時までの 4 時間、診療時間を拡充することとなりました。

### 2. 内容

時間 : 毎週土曜日の午後 3 時から午後 7 時までの 4 時間  
(受付時間 : 午後 2 時 30 分から午後 6 時 30 分)  
診療科目 : 内科・小児科 (医師 2 名奈良市医師会から派遣)

### 3. 今までの状況

平日 : 午後 10 時から翌朝 6 時  
土曜日 : 午後 10 時から翌朝 6 時  
日曜・祝日等 : 午後 1 時から午後 7 時、午後 10 時から翌朝 6 時

### 4. 奈良県内の休日夜間応急診療所

奈良市立休日夜間応急診療所  
(財)生駒メディカルセンター休日夜間応急診療所  
橿原市休日夜間応急診療所